

府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画(案)に対するパブリックコメント手続の実施結果について

1 意見の提出期間

令和2年11月24日(火)から令和2年12月23日(水)まで

2 意見の件数等

意見件数	提出者数	意見の提出方法別人数				
		電子メール	ファックス	郵送	意見投函箱	窓口
1件	1名	0名	1名	0名	0名	0名

3 意見の概要及び市の考え方

別紙のとおり

府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画(案)

No.	項目	意見の概要	市の考え方
1	計画策定の背景・趣旨について	<p>第1章の計画の策定に当たって、計画策定の背景・趣旨で「ユニバーサルデザインの理念に基づいた福祉のまちづくりを目指し、令和3年度から令和8年度までを計画期間とする地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画を策定する」としている。既に本市には平成21年(2009年)に施行された、ユニバーサルデザインの理念に立ったまちづくりを進めることを謳った「府中市福祉のまちづくり条例」及び施行規則がある。この条例を本計画にしっかり位置付ける必要があるのではないか。</p>	<p>府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画(以下、本計画といいます。)は、第1章の3 計画の位置付けにおいて、社会福祉法第107条に規定する「市町村地域福祉計画」及び府中市福祉のまちづくり条例第7条に規定する福祉のまちづくりに関する施策を総合的に推進するための基本となる計画である「福祉のまちづくり推進計画」を一体的に策定したものと記載しており、本計画が府中市福祉のまちづくり条例に基づくという位置付けが明らかにされているものと考えております。</p>